

# 日医ニュース

No. 1317  
2016. 7. 20



発行所 日本医師会

http://www.med.or.jp/

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

電話 03-3946-2121(代)

FAX 03-3946-6295

E-mail wwwinfo@po.med.or.jp

毎月2回 5日・20日発行  
定価 2400円/年(郵税共)

トピックス

- 会長所信表明 ..... 2面
- 定例記者会見 ..... 10面
- 第3次横倉執行部の紹介 ..... 12面

## 横倉 義武 会長 (昭和19年生まれ、71歳)

昭和44年3月 久留米大医学部卒  
 昭和44年4月 久留米大医学部第2外科入局  
 昭和52年10月 西ドイツミュンスター大学教育病院  
 テトモルト病院外科 (～昭和54年10月)  
 昭和55年1月 久留米大医学部講師 (～昭和58年3月)  
 平成2年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院長  
 平成9年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院理事長 (～現在)

平成11年5月 中央社会保険医療協議会委員 (～平成14年4月)  
 平成22年6月 社会保障審議会医療部会委員 (～平成24年4月)

昭和63年4月 大牟田医監事 (～平成4年3月)  
 平成2年4月 福岡県医理事 (～平成10年3月)  
 平成4年4月 大牟田医理事 (～平成16年3月)  
 平成10年4月 福岡県医務理事 (～平成14年3月)  
 平成14年4月 福岡県医副会長 (～平成18年4月)  
 平成18年5月 福岡県医会長 (～平成22年4月)  
 平成22年4月 日医副会長 (～平成24年3月)  
 平成24年4月 日医会長 (～現在)



## 横倉 会長

# 「まちづくり」「人づくり」「組織づくり」を基本方針として3期目の会務に臨む姿勢を示す

## 第137回日本医師会定例代議員会・第138回日本医師会臨時代議員会

第137回日本医師会定例代議員会が6月25日に、第138回日本医師会臨時代議員会が翌26日に、それぞれ日医会館大講堂で開催された。

25日には定数を超えて立候補のあった会長選挙のみ行われ、横倉義武会長が選挙戦を制し、3期目を迎えることになった。また、翌26日には、各ブロックからの代表質問並びに個人質問が行われ、担当役員から回答を行った。

常任理事、理事、監事)及び裁定委員選任の件」第3号議案「日本医師会役員(会長、副会長、常任理事)選定の件」については一括上程され、横倉会長から提案理由の説明が行われた。

会長(定数1名)、副会長(定数3名)、常任理事(定数10名)、理事(定数15名)、監事(定数3名)、裁定委員(定数11名)に対して、副会長、常任理事、理事、監事及び裁定委員は定数内の立候補であったため、立候補者全員を選任することを賛成多数で可決し、会長のみ投票となった。

その結果、投票総数363票(無効票0票、白票5票)のうち、横倉義武氏(福岡県)が317票、石井正三氏(福岡県)が41票をそれぞれ獲得。横倉氏が会長に選任された。

選任後、挙手により賛成多数で各候補者が会長、副会長、常任理事に選定され、役員全員が登壇。横倉会長が代表してあいさつに立ち、「大変難しい医療環境の中での適切な医療が提供できる

25日の定例代議員会では、最初に日医代議員会議長及び副議長の選定が行われ、いずれも無投票で久野梧郎氏(愛媛県)が議長に、鈴木勝彦氏(静岡県)が副議長にそれぞれ選定された。

引き続き、昨年度中に物故された会員の霊に全川俊男副会長が、「平成27年度日本医師会事業」について報告を行い、議事に入った。

まず、第1号議案「平成27年度日本医師会決算の件」が上程され、今村聡副会長から提案理由の説明が行われた。

議長の指名による15名の委員で構成された財務委員会が開催された(9面参照)後、審議を再開。財務委員会委員長に選出された橋本省代議員(宮城県)が、5月6日に開催された財務委員会における本議案に関する審議の経過及び結果について報告。表決が行われ、賛成多数で可決した。

第2号議案「日本医師会役員(会長、副会長、

## 横倉会長・3副会長就任記者会見



横倉義武会長は、6月26日に開催された第137回日本医師会定例代議員会終了後、中川俊男・今村聡・松原謙二の3副会長と共に記者会見に臨み、今後の日医の活動方針などについて説明を行った。

横倉会長は、まず、この4年間を振り返り、「継続と改革」「地域から国へ」とのスローガンを掲げ、社会保障の議論に当たっては、「国民の安全な医療に資する政策か」「公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か」という2つの判断基準の下、政府に対応してきたことを強調。

現在、各都道府県で策定作業が進められている地域医療構想について、「病床削減や医療費抑制の手段に用いられることがあってはならない」とするとともに、「将来、住民に必要な医療・介護を過不足なく提供し続けていくためには、地域のかかりつけ医を中心とした体制づくりが必要であり、それは医師会の役割である」と述べた。

その上で、自身の夢として、「日本国民の健康寿命を世界トップレベルにまで押し上げてきたわが国の優れた医療システムが、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を安心へと導く世界モデルとなり、これを世界に発信すること」で、世界中の人々の幸福の実現に貢献したい」との思いを語った。

3期目に当たっては、立候補の際に掲げた基本方針

(1) かかりつけ医を中心とした「まちづくり」、(2) 変革期を担う人材育成の視点に立った「人づくり」、(3) 医療政策をリードし続ける強い医師会への「組織づくり」——「対」(Action)「Balance」(Challenge)の姿勢で臨み、医療再興に向けた新たな一歩を踏み出したいとの考えを示した。

続いて、3副会長が、今後の抱負をそれぞれ語った。

中川副会長は、消費税率10%への引き上げが再延期された状況にあっても、必要な財源を確保するのが日医の使命だとした上で、社会保障・税一体改革時のルールを守るよう誓っていくと強調。また、薬価の引き下げ分は診療報酬本体の改定財源に充当すべきとの主張も継続していくとした。

今村副会長は、「まずは日医連副委員長として、参議院選挙での自見はなご候補の当選に向かって全力を尽くしたい」と述べるとともに、消費税を始めたとして税制の課題や日医の組織強化、生涯保健事業の体系化に尽力したいとの姿勢を示した。

松原副会長は、誰もが過不足なく良い医療を受けられる国民皆保険体制を守り、地域の医療を充実させ、国民の健康維持に努めていきたいとの抱負を述べた。

# 会長所信表明



臨時代議員会で所信表明した横倉会長は日医の前身である大日本医師会が大正5(1916)年に設立されてから、ちょうど今年が100年目に当たることに言及。その発会式の告辞の中で、当時の内務大臣であり、医師でもある後藤新平氏が「冀(こゝろ)は、地方医師会と相呼応して、内は医風の向上と医術の研鑽(けんさん)とに努め、外は社会の発展に伴うて衛生施設の改善を図り、以て民衆共栄の為貴献せられんことを」と述べたことを紹介し、「一世紀もの歳月が経ったが、日医の果たすべき役割は、この時より何ら変わるものではない」とした。

安倍晋三内閣総理大臣が消費税率10%への引き上げを2年半再延期すると表明したことについては、改めて遺憾であるとする。同時に、消費税財源に代わる社会保障財源を別途に確保するよう、政府に強く求めていく意向を示した。

また、医療に係る消費

税問題に関しては、平成29年度税制改正に際し、仕入税額控除または還付が可能な税制上の措置を講ずるとともに、必要な財源措置を要望していくとした。

持続可能な社会保障制度の維持に向けては、医療提供側から医療費適正化に向けた取り組みと提言を行っていくことが必要だと指摘。特に、昨今問題になっている高額な医薬品、医療機器の保険

収載の件については、患者や医療者の思いに沿いながら、中医協の判断を高めていかなければならないとした上で、官民それぞれが新たなルールやガイドラインをつくり、費用対効果にも見合った適切な処方や使用に努めていく必要があるとした。

終末期の医療のあり方に関しては、何が患者のための最善の医療であるのかを考え、患者の尊厳、生活の質をより重視した対応を考慮すべきであると指摘。そのためにも、

今後はリビングウィルの更なる普及・啓発のために、医療関係者のみならず、宗教家や法曹界などさまざまな関係者を交え、議論を進めていく必要があるとの考えを示した。

新たな専門医の仕組みに関しては、元々、医師のプロフェッショナルオートノミーをもって、国民に更なる安心を約束す

るための取り組みであり、たはすが、指導医を含む医師及び研修医が、都市部の大病院など大規模な急性期医療機関に集中し、地域偏在が更に拡大する懸念が強く、地域医療の現場に大きな混乱をもたらすことが危惧されたことから、6月7日に四病院団体協議会と合同で緊急記者会見を行ったことを報告。

「これは一度立ち止ま

## 医学・医療の恩恵を国民に還元するため 必要な改革に取り組む

### 3期目に当たっては、

かかりつけ医を中心とした「まちづくり」、将来の医療を担う「人づくり」、そして、医療政策をリードし続ける強い「組織」の3つを基本方針とすることを明言。

この基本方針の実現のため、積極的な行動、偏りのない政策、そして、新たな取り組みへの挑戦、すなわち、「Action」「Balance」「Challenge」という3つの基本姿勢で臨むことにより、国民医療の向上に向けた確かな一歩を踏み出していくとする。同時に、国民の健康寿命を世界トップレベルにまで押し上げたわが

国の医療システムを、世界が経験したことのない超高齢社会を真に「安心」へと導く世界モデルにまで高め、その成果を世界に、広く関係者の意見を聞いた上で、地域医療を崩壊させることがないよう、十分に配慮した専門医研修を始めるべき」との考えを示すとともに、「新たな仕組みづくりに向けた歩みを止めるのも、また勇気がいることであるが、拙速ながらも迷惑を掛けるようなことが断じてあってはならない」と強調した。

その上で、大日本医師会が設立されてから100年という節目を迎える中で会長職を拝命したことについて、「身に余る栄誉であり、その職責の重さを改めて感じている」とした上で、「次の100年がいかなる時代になるのかも、泰然と医学・医療をもって国民に尽くし、国民皆保険を堅持していくためにも、我々はその先頭に立ち、医学・医療の向上と社会福祉の増進に継続して努め、医学・医療のもたらす恩恵を広く国民に還元し続けていくために必要な改革に果敢に取り組んでいく」と述べ、更なる支援と協力を求めた。

## 「新たな専門医の仕組み」「高額医薬品の保険財政への影響」等に関する質問に理事者側から回答

代表質問

### 2 高額医薬品保険適応による保険財源への影響を憂う

石川紘代議員(中国四国ブロック)からの「高額医薬品保険適応による保険財源への影響を憂う」との質問に対し、中川副会長は、公的医療保険の持続性を高めるため、国民皆保険の財政を揺るがす高額な薬価の在り方について、中医協の判断機能を飛躍的に高めなければならないとした上で、医薬品のイノベーションを評価しつつ、費用対効果評価等も取り入れ、医療保険財政の持続性を担保できる合理的なルールをつくっていく必要があると指摘。その際には、高額医薬品をひとくくりにするのではなく、薬の種類や目的によって分類すべきとの考えを示した。

更に、「有効性・安全性が認められた医薬品が、必要な患者に保険診療として提供されることを最大限に求めていかなければならない。従って、混合診療を拡大するような方向に議論を誘導すべきではない」と述べた上で、適切な薬事承認、適正な薬価を決定する仕組みの構築に全力で取り組み、厚生労働省に強く働き掛けていく決意を示した。

代表質問

### 1 医師会の更なる組織強化に向けて～臨床研修後の対応を見据えて～

上田博代議員(中部ブロック)からの医師会の更なる組織強化に向けての質問には、横倉会長が回答。前期、会内に「医師会組織強化検討委員会」を立ち上げ、研修医会費無料化や“face to face”のコミュニケーションが、入会を促すためには最も効果的である等の提言を頂いたとした他、「医師会入退会・異動手続きの簡素化」については、会員情報システムの再構築を進めているところであるとした。

また、調査によると日医に未加入の郡市区等医師会員が約2万7,000名いることに言及し、本来、全ての郡市区等医師会員は日医会員でなければならないとの認識を示すとともに、会員数の増加は会費の増加につながり、更なる会費減免等を含めた広範な方策に係る議論の契機にもなるとの考えを示した。

更に、若手医師への勧誘と合わせて、三層全てに加入していない都道府県医師会員あるいは郡市区等医師会員に日医まで加入して頂くことが組織強化に向けた確かな一歩になるとした上で、今後も継続して都道府県医師会に協力を依頼していくとともに、引き続き、実効性のある方策について鋭意検討していくとした。

代表質問

6

## 医師の需要と供給、偏在対策について

橋本雄幸代議員（東京ブロック）は、医師の需要と供給、偏在対策に関する日医の情報発信について質問。今村副会長は、特に新たな専門医の仕組みなどについて、頻回にわたり情報や意見の発信を行ってきたが、今後も引き続き問題の解決に当たるとともに、より積極的に情報を発信していくとした。

医師の需給問題・偏在対策については、医学部入学から生涯にわたって医師の異動を把握する「医師キャリア支援センター（仮称）」など、医学部と都道府県医師会が中心となって、地域で医師を育てていくという、日医・全国医学部長病院長会議が取りまとめた「医師の地域・診療科偏在解消の緊急提言」の実現を図っていくとし、政府概算要求への要望書の中で医師届出票の見直しも要請していることを説明した。

更に、医師の偏在対策は、国や知事が強制的な権限を發動するものであってはならないとし、医師会を中心とした自律的な行動を基本とした制度づくりや、医師を目指す若い人達も含めた啓発に取り組んでいくとした。

代表質問

7

## 日本型在宅医療の推進のために

佐藤和宏代議員（東北ブロック）からの「日本型在宅医療の推進」に関する質問には、松原副会長が回答。有床診療所や小規模病院が減少していることについて、「中小病院と有床診療所には、毎年度の病床機能報告において、高齢者医療、在宅医療を担うという意識をもって頂き、在宅医療を支援する施設として、地域の医療提供体制と診療報酬の両面でしっかりと位置づけていくことが必要である」との認識を示し、平成30年の診療報酬・介護報酬同時改定や、新しい医療計画の検討の中で対応していくとした。

また、一部の在宅医療専門の診療所が多くの患者を診ていることに対して、平成28年度の診療報酬改定で、開設要件に「地域医師会からの協力の同意」を設けたことを説明した上で、「かかりつけ医の外来診療の延長に在宅医療があるべきという日医の考えは変わっていない」と強調。在宅医療の提供体制については、かかりつけ医と地域医師会が中心となって地域の特性に応じて構築するよう求めた。

代表質問

8

## JMAT派遣の今後の取り組みについて

古谷正博代議員（関東甲信越ブロック）の「JMAT派遣の今後の取り組み」についての質問には、松原副会長が回答。JMATと行政の医療救護班の一本化の要望については、「基本的に活動する期間や地域も異なる以上、一本化することは難しい」との見解を述べる一方、両者の2枚看板を認めているとし、都道府県医師会に、知事との間で県外派遣の場合も想定した災害時医療救護協定を締結するよう依頼してきたことを説明した。

「活動報告書の様式が統一されていない」との指摘には、避難所のアクセスシートや災害診療記録については、今回の震災前から共通化の動きがあったことを紹介し、JMATや行政の医療救護班、他の医療チームが利用できるよう共通様式の普及に努めるとした。

また、災害救助法の適用については、今般のJMAT活動が、熊本県から熊本県医師会に、更には熊本県医師会から日医に要請があったものであるため、適用対象となるとの見方を示した。

代表質問

3

## 諸施策の基盤である「医療費適正化計画」を検証し、日医独自の対案を示すべき

空地頭一代議員（近畿ブロック）からの「医療費適正化計画」に関する質問には中川副会長が、「医療費適正化計画は、医療費抑制ありきであってはならず、患者の受療行動を抑制したり、地域の医療提供体制をゆがめたりする目標設定は、今後も絶対に認めない」と主張した。

また、財政当局が、当初、医療費抑制のツールにしようとした地域医療構想は、日医の努力により、将来の医療需要としての患者数を見据え、不足している医療機能を手当てする仕組みに修正されたと説明し、「医療費の効率化を狙う医療費適正化計画とは、全く相いれない」と述べた。

その上で、公的医療保険の持続可能性を高めるためには、生涯保健事業の体系化による健康寿命の延伸、糖尿病のハイリスク群への早期介入による透析導入患者の減少、高額な薬剤の薬価算定ルールの見直しが急務であり、地域包括ケアシステムを実現するためには、かかりつけ医を中心とした切れ目のない医療・介護の提供が不可欠との認識を示し、日医としては、そのために必要な財源を真正面から求めていくとした。

代表質問

4

## 日医が描くこれからの医療提供体制の在り方と都道府県医師会の果たすべき役割について

瀬戸裕司代議員（九州ブロック）の①日本医師会が描くこれからの医療提供体制の在り方②都道府県医師会の果たすべき役割——を問う質問には、横倉会長が回答した。

①については、かかりつけ医を中心として地域全体の機能分担と連携が進み、どの地域に住んでいても、また、どの疾病にかかっても、地域完結を基本として適切な医療が受けられる体制であるとした。

また、②に関しては、郡市区等医師会と密に連携しながら、地域医療構想を含む医療計画の策定とPDCAサイクルに主体的に関わり、管内の各地域の実情を十分に反映していくとともに、疾病予防、健康増進、介護や福祉との整合性を図っていくことだとの考えを明示。その上で、今後については、地域医療支援センターや新たな専門医の仕組みにおける協議会においても主体的な役割を担うことを求めた。

代表質問

5

## 医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会中間とりまとめ（案）について

小熊豊代議員（北海道ブロック）からの「医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会中間とりまとめ（案）」に対する日医の見解を問う質問には、今村副会長が回答した。

同副会長は、現在の医師不足地域に配慮しつつ、一時的に増員した医学部定員を元に戻すよう求め続けていく方針であるとともに、「自由標榜制・自由開業医制の見直し、保険医の配置・定数の設定」等、規制的な手法に対しては、「医師キャリア支援センター（仮称）」によるキャリア形成や、診療科や地域ごとの医師需給情報の提供など、地域医師会を中心とした種々の取り組みの実施が大前提であるとした。

また、「医師の働き方や勤務状況の全国調査を行い、『科学的に判断』して分析を行うことを前提に、『新たな医療の在り方を踏まえた医師の働き方ビジョン（仮称）』を策定した上で、必要な医師数を更に検討する」としていることに関しては、日医の主張と大きく矛盾するものではないとし、「調査結果を踏まえ、改めて議論に臨んでいきたい」と述べた。

個人質問

### 4 新たな専門医の仕組みについて

松井道宣代議員（京都府）からの「専門医」についての質問には、羽鳥裕常任理事が、本件は医療提供体制に大きな影響を与えかねないものであり、日医としても、極めて注意深く関与してきたと説明。更に、本年2月には横倉会長が記者会見で懸念を示すとともに、6月には日医と四病協で合同緊急記者会見を行い、更に日医と日本医学会の連名で、関係する各学会に対して「一度立ち止まり十分協議して欲しい」旨の文書を発出したことを報告した。

その上で、同常任理事は、日本専門医機構の社員総会で新たな執行部が発足することから、「今回の要望を率直に議論し、まずは『検討の場』を設置して、プログラムの集中的な精査が早急に行われることになる」とするとともに、プログラムの内容や病院群の設定については、「地域の協議会が重要となるので、地域の医師会も積極的に参画し、医師会の立場から協議会をリードして欲しい」と要請した。

個人質問

### 5 国民皆保険制度を堅持するための決断について

廣澤信作代議員（埼玉県）からの「国民皆保険制度を堅持するための決断」についての質問には、石川常任理事が回答。高額医薬品が次々に薬価収載される状況については、費用対効果評価等を取り入れ、根拠のある合理的なルールづくりを急ぐ必要があるとの考えを示した。

国民的議論が必要な時期にきているとの指摘に対しては、日医として薬の効能・効果を踏まえた丁寧な議論が必要であるとして、薬価制度の議論を早急に開始するよう中医協で主張していると説明。高額療養費制度については、日本らしくきめ細やかな制度を維持するため、高額医薬品などへの対応を急ぐ必要があると主張した。

費用対効果評価については、本年度から既収載品の試行的導入が行われ、再算定が実施されること、新規収載品も本年10月以降に検討を開始することを報告。消費税率10%への引き上げが先送りになったことについては、消費税に代わる社会保障財源を別途確保するよう求めるとした。

個人質問

### 6 25対1医療療養病床及び介護療養病床に関して

安藤高夫代議員（東京都）からの、25対1医療療養病床と介護療養病床の廃止期限の延長若しくは存続を主張していくか否か、日医の見解を問う質問には、鈴木邦彦常任理事が回答。

現在の療養病床が担っている重度者の受け皿や看取りの場としての機能を含めた医療・介護サービスが引き続き提供され、地域住民の療養の場を確保することが何より重要であることから、日医は、一貫して現行制度の再延長を第1選択肢として検討すべきと主張していると説明。

その上で、現行制度の再延長の可否にかかわらず、介護療養病床の適切な移行先となり得る選択肢の拡大は必要であり、「療養病床の在り方等に関する特別部会」で提案されている“新類型”について、できるだけ使いやすいものにすることが重要との認識を示すとともに、現場や患者が混乱しないよう、引き続き、十分な経過措置としての再延長を求めていくとした。  
(個人質問は9面へ続く)

個人質問

### 1 医師資格証の普及及び今後の利活用等について

猪飼剛代議員（滋賀県）からの「現在の地域連携システムを日医主導の下に改善して欲しい」「ICTの利活用に対する診療報酬上の評価について、日医から分かりやすい解釈を示して欲しい」等の要望には、石川広己常任理事が回答した。

同常任理事は、「安心して医療情報などを流通させることができる、医療・介護専用のネットワークの構築を国に対して働き掛けており、日医内でも具体的な仕組みを検討し提案していく」と説明。更に、電子認証センターに関しては、その体制強化を図り、技術情報を早急に示すとした他、電子紹介状などの診療報酬の算定についても、各厚生局での解釈に違いが生じないように、分かりやすい指針を提示していく考えを示した。

その上で、同常任理事は、この機を逃さず、「医師資格証」の一層の普及に努めるとともに、ITシステムについてもさまざまな情報を医師会のみならず、IT企業にも提示することで、日医主導の下で、より良い医療ITの環境整備を進めていきたいとして、支援と協力を求めた。

個人質問

### 2 学校保健活動に対する支援の強化について

個人質問

### 3 学校医報酬に関して

村上美也子代議員（富山県）の①運動器検診が開始されてからの問題点を踏まえ、円滑に実施するための方向性の明示②人と費用の裏付けのあるしっかりとした体制の構築——を求める要望には、道永麻里常任理事が回答。①については、文部科学省が各学校を対象に行っている四肢の状態の検診や成長曲線に関する調査、日医でも実施予定の学校医に対する調査の結果を基に、四肢の状態を含めた健康診断の在り方に関する方向性を示したいと説明。

また、②については、文科省に対して、現在の「学校保健総合支援事業」の予算の大幅増額と共に、恒久的制度とするよう要望しているとして、理解を求めた。

檜谷義美代議員（広島県）は、学校産業医に対する評価とともに、学校医報酬の基準となる算出法を提示するよう求めた。同常任理事は、文科省に対して、安易にストレスチェックを学校医に依頼しないよう申し入れるとともに、教育委員会に産業医、保健師などを置き、ストレスチェックを実施するための体制面・予算面での措置を提案した結果、平成28年度からストレスチェックに関する地方財政措置が講じられたことを報告。また、算出法の提示に関しては、「非常勤の地方公務員である学校医の法令上の位置づけ、好事例など、さまざまな情報を整理して、そのあり方について提案したい」と述べた。



個人質問

10

### データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会について

木下成三代議員（徳島県）のデータヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会についての質問には、石川常任理事が回答。

松原副会長が参画している「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会」での議論は「審査委員」のことではなく、支払基金や国保連のコンピューター・チェックや職員の業務の統一化、効率化のあり方に焦点が当てられており、厚労省においても、全国の審査委員の先生方の果たしている紛争調停機能の重要性は認識しており、ピアレビューの仕組みは堅持すべきと考えていると説明。有識者検討会では、まだ今後の具体的な方向性は示されていないが、審査のあり方については、「患者が最善の医療を受けることができることを中心軸に議論すべきと考えており、そのように強く意見発信していく」とした。

また、審査支払機関については、「効率化は必要だが、それによって現在の質が高く適正な審査が阻害されることのないよう対応していく」と述べた。

個人質問

11

### ジェネリック医薬品使用促進政策の検証と医療安全上の問題点について

長柄均代議員（福岡県）のジェネリック医薬品使用促進政策の検証と医療安全上の問題点についての質問には、鈴木常任理事が、「増え続ける医療費への対応策として、国民皆保険を維持するためにも、ジェネリック医薬品の使用を容認せざるを得ない状況にある」と説明。その一方で、「ジェネリック医薬品の使用による効果については年間約4,000億円との推計値が示されているだけで、具体的かつ詳細に検証されたデータ等は明らかにされていないことから、これまでも中医協を始めとするさまざまな場でデータ等を明らかにするよう国に強く要望している」と述べた。

医療安全上の問題点については、添加剤や製造工程が先発医薬品と完全には同じでないため、それに伴う品質の差が治療効果に影響を与える可能性は否定できないと指摘。「ジェネリック医薬品品質情報検討会においても、有効性、安全性と品質が先発医薬品と同等であることを国がしっかり確認し、情報提供内容の充実についてきちんと企業を指導するよう求めていく」とした。

個人質問

7

### 警察活動に協力する医師の部会について

藤原秀俊代議員（北海道）からの警察活動に協力する医師の部会に関する5つの質問には、松本純一常任理事が回答。

「都道府県警察等への予算確保状況」については、平成29年度予算においても、警察庁に対して増額を求めていくとともに、都道府県医師会からも地元警察本部に対する予算要望を行って欲しいと要請した。

「死体検案研修会の開催状況」については、「上級研修は例年同様の開催準備を進めており、基礎研修は日医と同等の研修会を都道府県医師会で実施した場合も国の委託費で費用補助ができるよう、協議中である」と説明。「警察庁が行った都道府県警への調査結果」については、各都道府県ごとに対応が異なる実態が明らかとなったとした他、「検視立ち会いに対する謝金と活動中の事故への補償」に関しては、十分な予算確保を要望するとともに、地域差の是正に向けた検討が必要との考えを示した。

更に、「都道府県の部会設置状況」については、24医師会で設置済みであるとした上で、都道府県医師会に対して、地域の「推進協議会」等を通じた積極的な参画を求めた。

個人質問

8

### コメディカル職種の免許登録の迅速化を

堂前洋一郎代議員（新潟県）からのコメディカル職種の免許登録の迅速化を国に働き掛けて欲しいとの要望には、釜菟敏常任理事が回答した。

医療関係職種の免許の早期登録については、これまでも日医から厚生労働省に対し要望しているとした上で、免許登録が4月以降となる医療関係職種において、未だ保険請求上の制約を受けることに対して、「早急に改善されなければならない」と改めて指摘。

そのためには、免許登録を3月末日までに完了する取り組みが必要であり、各国家試験の合格者決定には各学校・養成所から提出される卒業証明書をもって受験資格を満たすことを確認していることから、厚生労働省が今年、各学校・養成所に対して、卒業証明書発行可能日の調査を実施し、早期提出を要請していることを説明。引き続き、試験や合格発表、免許登録の早期実施をより一層進めるよう、厚生労働省に対し強く働き掛けていくとして、理解を求めた。

個人質問

9

### 中小規模の医療機関の耐震化への補助について

高原品代議員（長崎県）からの中小規模医療機関の耐震化への補助に関する質問には、今村定臣常任理事が、「中小病院や診療所は、地域住民にとって、かかりつけ医機能を担う身近な存在であり、大規模災害が発生した時には、多くの住民が安全、安心を求めて避難する場所にもなる」と強調。

また、地域医療を担っている医療機関が被災し、他の場所に避難せざるを得なくなった時、入院患者は最大の「災害弱者」となることから、日医では以前より、災害拠点病院や救急医療機関以外の病院、診療所への耐震化支援を行うよう政府に要望するとともに、全国の医療機関の防災対策のための基金創設も求めてきたと説明した。

その上で、同常任理事は、5月10日の参議院厚生労働委員会において、羽生田俊参議院議員が、民間の医療機関への耐震化支援を求める質問及び事業者負担の軽減についての要望を行っていることを紹介。日医としても中小医療機関の耐震化促進に向けて更に働き掛けを強めていく意向を示し、理解を求めた。

## 財務委員会、副委員長を選出

第20回財務委員会が6月25日、久野梧郎代議員会議長、鈴木勝彦代議員会副議長、今村聡副議長、道永麻里常任理事並びに第137回日本医師会定例代議員会において指名・承認された15名の財務委員出席の下、開催された。

久野代議員会議長が本財務委員会は成立している旨を宣した後、委員長・副委員長の互選に入り、委員長には前期に引き続き宮城県医師会の橋本省委員が、副委員長には山口県医師会の吉本正博委員がそれぞれ選ばれた。

引き続き、橋本省委員長より、平成27年度日本医師会決算案について、5月6日に開催した財務委員会で慎重に審査を行い、原案が適

#### 財務委員会委員

- ◎橋本省 (宮城県)
- ◎吉本正博 (山口県)
- 藤原秀俊 (北海道)
- 角田徹 (東京都)
- 近藤太郎 (東京都)
- 西松輝高 (群馬県)
- 神田誠 (埼玉県)
- 上田博 (石川県)
- 徳永宏司 (静岡県)
- 越智真一 (滋賀県)
- 中尾正俊 (大阪府)
- 森喜久夫 (和歌山県)
- 松山正春 (岡山県)
- 織部和宏 (大分県)
- 宮里善次 (沖縄県)

◎…委員長 ○…副委員長

# 日医 定例記者会見

6月29日

## 日本医師会代議員会を 終えて



横倉義武会長は、6月25日開催の第137回定例代議員会において3期

目となる会長に選任・選定されたことを受け、執行部一丸となり総力を挙げて会務の遂行に臨む決意を述べた。

十分な医療・介護サービスが受けられなくなれば、最も不利益を被るのは地域の住民の方々であるとして、消費税財源に代わる社会保障財源を別に確保するよう、政府に対し強く要望していく考えを示した。

加えて、イギリスのEU離脱により国際経済の先行きに混乱が予想されることにも触れ、「経済の混乱という国民の不安が高まる時こそ、セーフティネットとしての社会保障、特に国民皆保険をしっかりと堅持していかなければいけない」と

主張した。また、終末期の医療のあり方についても言及し、患者の尊厳、生活の質をより重視した対応が考慮されるべきであり、そのためにも、リビングウィルの更なる普及・啓発のために、医療関係者のみならず、さまざまな分野の関係者を交え、議論を進めていく必要があると指摘。「財政の観点ではなく、人間の尊厳をを持った終末期の在り方を、国民と共に考えていくことが大切だ」と述べ、今後、会内委員会で検討を行っていく意向を示した。

同会長は、まず、消費税率10%への引き上げが2年半再延期されたことによる社会保障の財源不足により、地域で必要か

更に、「今回の任期中には平成30年度に予定されている、診療報酬と介護報酬の同時改定、並びに、第7次医療計画と第

7期介護保険事業(支援)計画の開始に向けた議論に臨んでいかなければならない」と発言。

その上で、代議員会で大きな論点となった「高額医薬品」「新たな専門医の仕組み」「医師偏在」「療養病床」の4点について解説した。

「高額医薬品」に関しては、治療効果の高い医薬品を適正に評価する一方、適正使用のガイドラインを整備し、高い専門性を持った医師が適切な処方をするなど、生涯教育を通じて示していくことも日医の役割であるとするとともに、適切な薬事承認並びに適正な薬価を決定する仕組みの構築に全力で取り組んでいくとした。

### 日医

## 事務局組織の再編成を実施

日医では7月1日付で、事務局組織の再編成を行い、政策・広報部の広報・情報課を広報課と情報システム課に分離するとともに、総務部の人事課と庶務課を統合し、総務課を新設することとした。

情報システム課は、最近の日医内外におけるITの重要性、「医師資格証」業務の拡大等に鑑み、情報に特化・一元化した組織を構築するために設置したものである。

その所管は、「会内の横断的な情報システム管

理・構築」「医師会ネットワーク、TV会議システム、文書管理システムの管理・運営」「日電子認証センターの運営」「医師資格証」の普及・推進」「政府のIT戦略等の動向への対応」などとなる。

### 日医提供番組

# 赤ひげのまち

美しい町の風景とともに  
地域医療に真摯に向き合う  
医師の姿を紹介します。

ナレーター：竹下景子 音楽：小林亜星

BS-TBS 毎週金曜 20:54～21:00 絶賛放映中

日本医師会執行部職務分担表【役員別】 平成28年6月25日

|      |       |  |
|------|-------|--|
| 会長   | 横倉 義武 | 総括   |
| 副会長  | 中川 俊男 | 政策担当   |
|      | 今村 聡  | 総務担当   |
|      | 松原 謙二 | 学術担当   |
| 常任理事 | 今村 定臣 | 総務、年金・税制、先端医療、男女共同参画、医療安全、医事法制、女性医師支援センター、治験促進センター |
|      | 石川 広己 | 医療政策、情報、救急災害医療、日医総研、電子認証センター                       |
|      | 鈴木 邦彦 | 介護保険・福祉（認知症を含む）、薬事、有床診療所                           |
|      | 道永 麻里 | 広報、学校保健、国際   |
|      | 羽鳥 裕  | 学術・生涯教育（医学会）、倫理、医療廃棄物、精度管理、公衆衛生・禁煙対策・がん対策、健・検診     |
|      | 松本 純一 | 医療保険、労災・自賠責、精神保健、検案                                |
|      | 釜 范 敏 | 地域医療、医療関係職種、健康スポーツ、感染症危機管理対策・予防接種                  |
|      | 温泉川梅代 | 財務、会員福祉、医師国保、周産期・乳幼児保健                             |
|      | 市川 朝洋 | 勤務医、病院、医賠責、図書館                                     |
|      | 松本 吉郎 | 国民生活安全対策、共同利用施設、産業保健、環境保健                          |

# 2016年アメリカ医師会 (AMA) 年次総会に出席



左から2人目カナダ医師会メイヤー副会長、右端ホヴェンWMA議長（AMA元会長）

横倉義武会長、小森貴常任理事（当時）は6月12〜14日、アメリカのカゴで開催されたアメリカ医師会（AMA）年次総会に出席した。12日は、海外賓客夕食

横倉会長は、ホヴェンWMA議長と本年10月に開催されるWMA台北総会について意見交換を行った他、ロシア医師会に昨年WMAモスクワ総会の謝辞を述べた。また、カナダ医師会、中国医師会には、訪問を

シルベニア州出身の外科医の開業医で、就任あいさつに際し、「医療の発展のために、今まで関心のなかった人達もAMAの議論に加わって、いろいろ意見を出して欲しい」と述べた。

なお、次期会長には、ミズーリー州出身の家庭医、デビッド・パーブAMA理事が選出された。

会が行われ、AMAからステイヴン・スタック会長、アーデイス・ホヴェン世界医師会（WMA）議長（AMA元会長）、ロバート・ワー前会長、歴代会長、ジェームズ・マダラCEO、WMAからオトマー・クローバー事務総長（ドイツ）、各国医師会からは、イスラエル医師会レオニード・エイデルマン会長、カナダ医師会グレンジャー・アヴェリー次期会長、スウェーデン医師会ハイディ・ステンミレン会長、タイ医師会サラナトゥラ・ワイカクル

会長の他、ロシア医師会、中国医師会、韓国医師会が出席した。

ホヴェンWMA議長は、ホヴェンWMA議長と本年10月に開催されるWMA台北総会について意見交換を行った他、ロシア医師会に昨年WMAモスクワ総会の謝辞を述べた。

また、カナダ医師会、中国医師会には、訪問を



ガーマンAMA新会長

含め、情報交換や協力関係の更なる構築を図っていきたいとの意向を伝えた。

14日は、アンドリュー・ガーマン新会長（2016〜17年）の就任式が行われた。ガーマン会長は、ペンシルベニア州出身の外科医の開業医で、就任あいさつに際し、「医療の発展のために、今まで関心のなかった人達もAMAの議論に加わって、いろいろ意見を出して欲しい」と述べた。

なお、次期会長には、ミズーリー州出身の家庭医、デビッド・パーブAMA理事が選出された。

## 案内

### サー・マイケル・マーモット 世界医師会会長講演会

「健康の社会的決定要因（SDH）」に関する一歩に就任あいさつを行って、人々の健康と寿命の平等に取り組み動きはWHO始め世界的に広がっている。

昨年10月、世界医師会（WMA）モスクワ総会新会長就任式において、サー・マイケル・マーモット会長（元イギリス医

師会長）は、SDHをテーマに就任あいさつを行って、幅広い層から反響を呼んだ。

マーモットWMA会長による一連のSDHの活動は、これまで、主に欧米、アフリカ諸外国で行われてきたが、今回、日本で下記の要領により講演会を開催することになった。

①ご所属の医師会②氏名③電話番号④託児室の利用を希望する場合は、その旨とお子様の年齢を明記の上、メールにて応募願いたい。

◆日時：9月5日（月）午後5時〜6時

◆場所：日医会館大講堂

◆応募締切：8月22日（月）

◆お問い合わせ・申し込み先：日医国際課

☎03-39424648

9（直）、[info@jma.or.jp](mailto:info@jma.or.jp)

### 受講者募集 第29回（平成28年度）健康スポーツ医学講習会

◆主催：日医

◆後援：厚生労働省、スポーツ庁

◆日時：（前期）11月5日（土）・6日（日）（後期）11月26日（土）・27日（日）いずれも午前9時30分〜

◆会場：日医会館大講堂

◆受講者資格：認定健康スポーツ医を希望する医師

◆受講者数：前期・後期各350名

◆受講料：前期・後期各1万2000円（税込）

◆申込方法：受講希望者は、申込用紙を都道府県医師会から受け取るか、日医のホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、直接、日医地域医療第二課（〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16）宛てに送付願いたい。FAX、電話による受け付けはしない。

◆申込締切：前期・後期ともに10月7日（金）。

◆会場：日医会館大講堂

◆受講者資格：認定健康スポーツ医を希望する医師

◆主な講習内容：「スポーツ医学概論」「神経・筋の運動生理とトレーニング効果」「呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果」「内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果」「運動と栄養・食事・飲料」「女性と運動」「発育期と運動

◆お問い合わせ・申し込み先：日医地域医療第二課

☎03-39424613

8（直）

※なお、前期と後期の修了証を持っている方は、日医認定健康スポーツ医の申請ができる。


※講習会期間中、会館内に託児所（定員5名）を設置する予定（無料）。利用希望者は申込用紙に記入して頂きたい。


# 第3次横倉執行部の紹介


任期：平成28年6月25日～平成29年度に関する定例代議員会最終時


年齢は6月25日現在


|    |     |                     |          |
|----|-----|---------------------|----------|
| 役職 | 顔写真 | 氏名                  | 年齢・所属医師会 |
|    |     | 出身地、最終学歴、主な医師会経歴、専門 |          |


**会長**  **横倉 義武** 71・福岡  
福岡県出身、久留米大卒、福岡県医常任理事・副会長・会長、日医副会長を経て、平成24年より日医会長。外・循環器科


**理事**  **柵木 充明** 67・愛知  
愛知県出身、名古屋大卒、名古屋市医副会長、愛知県医副会長を経て、平成24年より愛知県医会長。同年より2年間、日医理事を務めた。産婦人科


**副会長**  **中川 俊男** 65・北海道  
北海道出身、札幌医大卒、北海道医常任理事、日医常任理事を経て、平成22年より日医副会長。脳神経外科

**理事**  **塩見 俊次** 66・奈良  
大阪府出身、奈良県立医大卒、奈良県医理事・副会長を経て、平成20年より奈良県医会長。同年より2年間、日医理事を務めた。整形外科


**副会長**  **今村 聡** 64・東京  
岐阜県出身、秋田大卒、板橋区医副会長、東京都医理事、日医常任理事を経て、平成24年より日医副会長。内・麻酔科


**理事**  **尾崎 治夫** 64・東京  
東京都出身、順天堂大卒、東久留米医理事・会長、東京都医副会長を経て、平成27年より東京都医会長。平成24年より2年間、日医監事を務めた。内・循環器科


**副会長**  **松原 謙二** 59・大阪  
広島県出身、広島大(医学部)・東大(教育学部)・阪大(法学部)卒、池田市医会長、大阪府医理事・副会長、日医常任理事を経て、平成25年より日医副会長。内科


**理事**  **高谷 雄三** 77・福島  
東京都出身、福島県立医大大学院修了、会津若松医会長、福島県医副会長を経て平成22年より福島県医会長。精・神内・心内・内科


**常任理事**  **今村 定臣** 68・長崎  
長崎県出身、長崎大卒、長崎県医常任理事・副会長を経て、平成18年より日医常任理事。産婦人科

**理事**  **平松 恵一** 75・広島  
広島県出身、広島大卒、広島市医副会長・会長、広島県医常任理事を経て、平成24年より広島県医会長。整形外科


**常任理事**  **石川 広己** 63・千葉  
千葉県出身、千葉大卒、鎌ヶ谷市医副会長、千葉県医理事を経て、平成22年より日医常任理事。小児科


**理事**  **池田 秀夫** 73・佐賀  
佐賀県出身、久留米大卒、佐賀県医常任理事・専務理事・副会長を経て、平成22年より佐賀県医会長。内科


**常任理事**  **鈴木 邦彦** 61・茨城  
茨城県出身、秋田大卒、那珂医理事、茨城県医理事を経て、平成22年より日医常任理事。内・消化器科


**理事**  **太田 照男** 70・栃木  
栃木県出身、慈恵医大卒、栃木県医常任理事・副会長を経て、平成22年より栃木県医会長。内科


**常任理事**  **道永 麻里** 64・東京  
神奈川県出身、上智大(外国語学部)・千葉大(医学部)卒、墨田区医副会長・会長、東京都医理事を経て、平成24年より日医常任理事。皮膚科


**理事**  **石渡 勇** 70・茨城  
東京都出身、慶應大卒、茨城県医常任理事を経て、平成22年より茨城県医副会長。産婦人科


**常任理事**  **羽鳥 裕** 67・神奈川  
神奈川県出身、早稲田(理工学部)・横浜市立大(医学部)卒、川崎市医理事、神奈川県医理事を経て、平成26年より日医常任理事。内科

**理事**  **篠原 彰** 69・静岡  
静岡県出身、東京医大卒、焼津市医会長、静岡県医理事・副会長を経て、平成26年より静岡県医会長。内科


**常任理事**  **松本 純一** 64・三重  
三重県出身、杏林大卒、伊勢地区医会長、三重県医理事・常任理事・副会長を経て、平成26年より日医常任理事。泌尿器科

**理事**  **熊谷 みどり** 68・東京  
東京都出身、昭和大卒、文京区医副会長を経て、平成23年より約4年間、文京区医会長を務めた。眼科

**常任理事**  **釜薙 敏** 62・群馬  
群馬県出身、日本医大卒、高崎市医理事・副会長・会長、群馬県医参与を経て、平成26年より日医常任理事。小児科


**理事**  **佐藤 慎一** 67・兵庫  
香川県出身、大阪市立大卒、尼崎市医理事を経て、平成26年より兵庫県医常任理事。救命救急


**常任理事**  **温泉川 梅代** 69・広島  
徳島県出身、広島大卒、広島市医理事を経て、平成18年より広島県医常任理事。産婦人科


**理事**  **茂松 茂人** 64・大阪  
大阪府出身、大阪医大卒、茨木市医理事、大阪府医理事・副会長を経て、平成28年より大阪府医会長。整・リハ・外・リウマチ科


**常任理事**  **市川 朝洋** 65・愛知  
愛知県出身、慈恵医大卒、名古屋大大学院修了、豊橋市医理事を経て、平成16年より愛知県医理事。内科


**理事**  **久米川 啓** 62・香川  
香川県出身、東京医大卒、高松市医理事、香川県医理事・副会長を経て、平成26年より香川県医会長。外・消化器外科


**常任理事**  **松本 吉郎** 61・埼玉  
東京都出身、浜松医大卒、埼玉県医理事・常任理事を経て、平成26年より大宮医会長。皮・形成外科

**監事**  **魚谷 純** 67・鳥取  
鳥根県出身、鳥取大卒、鳥取西部医会長、鳥取県医副会長を経て、平成25年より鳥取県医会長。同年より約8カ月間、日医理事を務めた。眼科

**理事**  **長瀬 清** 77・北海道  
北海道出身、北大大学院修了、北海道医副会長を経て、平成19年より北海道医会長。平成20年より日医理事。内科

**監事**  **近藤 邦夫** 68・石川  
石川県出身、金沢医大卒、石川県医理事を経て、平成24年より石川県医会長。内科

**理事**  **福田 稠** 70・熊本  
熊本県出身、久留米大卒、熊本市医副会長・会長を経て、平成22年より熊本県医会長。平成24年より2年間、日医理事を務めた。産婦人科

**監事**  **須藤 英仁** 64・群馬  
群馬県出身、東京医大卒、碓氷安中医理事、群馬県医理事・副会長を経て、平成28年より群馬県医会長。外科